

民主党私学振興議連で総合こども園への 株式会社参入に反対を表明

2月15日、衆議院第二議員会館内の会議室で、民主党の私学振興推進議員連盟の総会が開催されました。

会議では、幼保一体化について全私学連合（代表：清家篤慶應義塾塾長）からの意見聴取が行なわれました。全私学連合からは、清家篤代表、吉田晋中高連会長、香川敬全日私幼連会長、北條泰雅副会長が出席し、「学校教育としての公共性・継続性・安定性が強く求められる学校教育体系全体の整合性の観点から、学校教育を行なう制度と位置づけられる『総合こども園（仮称）』への株式会社の参入については、強く反対する」ことを表明しました。

出席した国会議員からは「株式会社が参入後に一定期間を経て、学校法人に移行する制度にするべきである」、「待機児童解消のためにやむを得ないのではないか」、「党内で再度議論をすべきではないか」などの意見が活発に交わされました。

●私学振興議連、全私学連合が平野文科相へ意見表明

議員連盟総会終了後、私学振興議連の先生方と全私学連合の先生方は、共に平野博文文科大臣を訪問。

全私学連合、議員連盟ともに、総合こども園（仮称）への株式会社の参入については、強く反対することを平野大臣へ申し述べました。

※意見書は次頁をご覧ください。

「総合こども園（仮称）」への株式会社の参入について ～我が国の学校教育の公共性を守るために～

全私学連合

■ 意見の趣旨

学校教育としての公共性・継続性・安定性が強く求められる学校教育体系全体の整合性の観点から、学校教育を行う制度と位置づけられる「総合こども園（仮称）」への株式会社の参入については、強く反対することを表明する。

現在、政府が検討している「子ども・子育て新システム」においては、質の高い学校教育・保育の一体的提供や保育の量的拡大の観点から幼保一体化を推進することとされ、その際には、既存の学校教育・保育に係る財政措置の「こども園給付（仮称）」への一本化や、学校と児童福祉施設の双方の位置づけを有する「総合こども園（仮称）」の創設を図ることとされている。

「総合こども園（仮称）」は、国、地方公共団体、学校法人等に加え、主として多様な設置主体の参入による保育の量的拡大の観点から「一定の要件を満たした株式会社」等が設置することが可能であるとされ、財産や役員に関する要件に加え、配当等による資金流出を一定程度制限するという案が示されている。

このたびの「総合こども園（仮称）」について、一定の要件にかからしめるとしても、公の性質を有する学校として位置づけることは、重大なる禍根を残すのではないかと危惧するものである。すなわち、「総合こども園（仮称）」に配当の追求を目的とする株式会社の参入を認めることは、我が国の教育政策の歴史上特異なこととなる。このことにより、国家及び社会の形成者を育成するという公教育の使命が経済効率偏重の観点から歪められる端緒となる可能性を否定し得ないものであり、その可能性が顕在化した場合、公教育に与える影響は計り知れない。

政府の今回の判断は、その内容が後世の評価に耐え得ると十分吟味した上で行われたものであるのか、疑問を禁じ得ない。

待機児童の解消という社会的な要請に適切に対応するため、様々な社会的資源を活用することを否定するものではないが、その陰で、我が国の私学関係者が、営利を目的とせず、公共性・継続性・安定性のある学校の設置のみを目的とした学校法人制度のもとで、これまで長年にわたり行ってきた学校教育の公共性を高める努力に悪影響が及ぶことがあっては断じてならない。

このため、全私学連合としては、学校教育としての公共性・継続性・安定性が強く求められる学校教育体系全体の整合性の観点から、学校教育を行う制度と位置づけられる「総合こども園（仮称）」への株式会社の参入については、強く反対することを表明する。